

担い手等との意見交換の状況

1 実施状況

- (1) 機構理事長が大阪府農業法人協会会長、大阪府「農の匠」の会長や既農業参入企業経営者と意見交換を実施。(平成27年4月28日(火)、5月27日(水)等毎月1回実施。平成27年度は計12回。)また、農地中間管理事業を活用した現場も視察し、意見交換を行った。[実施状況](#)
- (2) 各市町村に設置されている農空間保全委員会において、大阪府と機構が農業委員会会長と意見交換を行った他、農業委員会委員の研修等で農地中間管理事業の制度や進捗状況を説明するとともに意見交換を行った。
- (3) 大阪府ともに「ハートフルアグリシンポジウム in おおさか」を開催し、ハートフルアグリの取り組みを府民や府内外の企業に向けて発信するとともに、農地中間管理事業を活用した農地確保のノウハウを共有し、取り組みの継続に必要な農産物の販路拡大などについて意見交換を実施した。[実施状況](#)
- (4) 農地中間管理事業を利用された出し手や借り手から意見徴収を行った。[実施状況](#)

2 担い手の意見交換と意見を受けた事業の取組

- (1) 主な意見1 もっと事業制度を農家に周知すべき。

取組事例

市町村や農業委員会の協力を得、市町村広報誌や農業委員会の会報で事業制度についてPRを行った他、農家に事業PRチラシを配布。

また、JAの協力を得、実行組合長会議で事業説明。

この他、大阪府、市町村と連携し、地域における会合に出かけ、事業制度説明を行うとともに事業活用を働きかけ。

- (2) 主な意見2 出し手から農地が出やすいよう、機構が借り受ける期間を10年と固定することなく弾力的に運用すべき。

取組事例

出し手の年齢が80歳以上の場合や病院・施設等に入院・入所あるいは予定の場合、機構が借り受ける期間を5年以上とした。

- (3) 主な意見3 企業や準農家をもっと農地中間管理事業を活用できるようにならないか。

取組事例

事業規程の農用地利用配分計画の決定方法に「大阪府や市町村の重点施策に対する優先配慮」を規定し、運用。

(4) 主な意見4 農業振興地域以外でも事業の対象にならないか。

取組事例

大阪府と連携し、府が国に制度拡充を要望するとともに、府は平成28年度から農業振興地域を有しない市町の市街化調整区域内農地の所有者に対し、農地貸借を進めるため、貸付推進費制度を創設。